



2026年1月23日

各 位

会社名 モリト株式会社
代表者名 代表取締役社長 一坪 隆紀
(コード番号: 9837 東証プライム市場)
本社所在地 大阪市中央区南本町4丁目2番4号
問合せ先 取締役常務執行役員 コーポレート統括室長 兼
管理本部長 阿久井 聖美
(電話番号: 06-6252-3551)

剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しに関するお知らせ

当社は、2026年1月23日開催の取締役会において、2026年2月26日開催予定の第88回定時株主総会に2025年11月30日を基準日とする剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しを行うことについて付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額 (2025年11月期)	直近の配当予想 (2026年1月14日公表)	前期実績 (2024年11月期)
基準日	2025年11月30日	同左	2024年11月30日
1株当たり配当金	37.00円	同左	34.00円
配当の総額	965百万円	-	910百万円
効力発生日	2026年2月27日	-	2025年2月28日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

2. 別途積立金の取り崩し

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 20,335,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 20,335,000,000円

(3) 実施の目的

当社の資本政策を着実に遂行し、株主還元の柔軟性を確保するため実施いたします。

(4) 効力発生日

2026年2月26日開催予定の定時株主総会での決議をもって、本取り崩しの効力が発生いたします。

(5) 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目の振替処理となるため、純資産額に変動はなく、損益に与える影響はありません。

以上